

受験案内

令和7年度笠岡市職員採用試験(一般事務職【実務経験者】)

I 受付期間及び第1次試験日

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和7年12月26日(金)～令和8年1月19日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日及び12月29日～1月3日は休みです。) ※人事課に持参する場合は、1月19日(月)午後5時15分までに受け付けたものまで有効とします。 ※郵送の場合は、1月19日(月)の消印があるものまで有効とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申込みをおこなってください。 |
| 試験日 | 令和8年1月24日(土) |

2 募集職種及び職務内容

| 募集職種 | 主な職務内容 |
|------------------|-------------------------------|
| 一般事務職 【実務経験者】 | 一般行政事務に従事します。 島しょ部勤務があります。 |

3 採用予定人数及び受験資格

| 試験区分 | 採用予定人員 | 学歴等 | 年齢 | 受験資格 |
|------------------|--------|---------|------------------------------|--|
| 一般事務職 【実務経験者】 | 若干名 | 高校卒程度以上 | 昭和40年4月2日以降、平成9年4月1日までに生まれた人 | 次のいずれかを満たす人 ・ 民間・官公庁等において、実務経験(正規雇用)が通算5年以上ある人 ・ 官公庁において、実務経験(会計年度任用職員含む)が通算10年以上ある人 |

※「実務経験」は、令和7年3月末時点で基準を満たす実務経験年数があることが必要です。

※ 実務経験が複数ある場合は、通算することができます。

※ 官公庁における会計年度任用職員の実務経験は週30時間以上勤務した期間のみ算入できます。

※ 最終合格発表後、職歴証明を提出していただきます。基準を満たす実務経験年数が確認できなかった場合は採用されません。

※ 採用予定人数は、別に募集を行う一般枠の「一般事務職」を含んだ人数です。

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

①出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に定められている永住者

②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次のとおり)に該当する人

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の内容

(1) 第1次試験

| 科目 | 内容 |
|------|------------------------------------|
| 適性検査 | ○職務遂行に必要な総合的な基礎能力検査 ○性格特徴に関する検査 |

(2) 第2次(最終)試験

| 科目 | 内容 |
|------|------------------|
| 口述試験 | 職務適性及び人柄等についての面接 |

※ 第2次試験は第1次試験合格者について行い、試験日程及び試験会場等は第1次試験合格者に別途通知します。

(3) 最終合格者発表

最終合格者は、第1次及び第2次試験の結果に基づいて決定し、合格者に直接通知します。

5 第1次試験当日の注意事項

(1) 第1次試験の会場は次のとおりです。

| 試験会場 | 受付等 |
|----------------------|--|
| 笠岡市役所 (笠岡市中央町1-1) | ○受付:午前8時20分～午前8時50分 ○試験:午前9時00分～午前11時00分頃 |

(2) 受験票、筆記用具(鉛筆又はシャープペン、消しゴム)、時計(計時機能だけのもの)を持参してください。

6 採用

採用予定日 令和8年4月1日

7 給与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

(1) 初任給

最終学歴・経験(職務内容・期間)等を考慮して「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき決定します。

【参考例】

| 採用時の年齢 | 実務経験年数 | 学歴 | 初任給 |
|--------|--------|-----|-----------|
| 29歳 | 10年 | 高校卒 | 約262,800円 |
| 33歳 | 10年 | 大学卒 | 約295,700円 |
| 40歳 | 17年 | 大学卒 | 約335,700円 |

※ 諸条件により、実際の決定額には誤差が生じる場合があり、初任給の額を保証するものではありません。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 提出書類(各1部)

①受験申込書(市指定の様式)

写真(3ヶ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm)を貼付

②職務経歴書

③受験票(市指定の様式)

(2) 受付期間及び提出先

■持参する場合

令和7年12月26日(金)から令和8年1月19日(月)までの執務時間内に、本人が笠岡市人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日及び12月29日～1月3日は休みです。)

■郵送する場合

①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、笠岡市人事課へ郵送してください。

②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

③返信用封筒(長3封筒に110円切手を貼付し、宛先を明記したもの)を同封してください。

※ 受験番号を記入した受験票を返送します。

④令和8年1月19日(月)の消印があるものまで有効とします。

9 試験会場案内

<試験会場案内図>



※笠岡駅から徒歩約5分です。

<注意事項>

- 試験当日、会場内(敷地内)は全て禁煙です。
- 試験当日、施設の駐車場がありますので、ご利用ください。ただし、スペースに限りがあります。
- ごみは各自で持ち帰ってください。

受付場所(郵送先)・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市総務部人事課(市役所3階)
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課
TEL (0865) 69-2124(人事課直通)

※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。